

県出資等法人に係る中期経営計画書 (平成20年度～平成22年度)

※ 平成22年度提出分

法人	名称	財団法人いわて産業振興センター
	記入責任者職氏名	総務金融グループリーダー・参事 藤田正実
	理事会等承認年月日	平成22年3月25日
	提出日	平成22年3月25日
所管部局	県所管部室課	商工労働観光部商工企画室
	記入責任者職氏名	室長 齋藤淳夫
	提出日	

1 中期経営目標

(1) 事業目標

[所管部局が記入](県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を設定)

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	「ものづくり基盤」を拡充するため、自動車関連産業及び半導体関連産業の育成と幅広く厚みのある産業の集積を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 自動車関連の新規取引成立 年5件 工程改善実施企業の目標値平均達成率 100%以上 半導体関連の新規取引成立 年5件 	<ul style="list-style-type: none"> 自動車関連の新規取引成立 年5件 工程改善実施企業の目標値平均達成率 100%以上 半導体関連の新規取引成立 年5件 	<ul style="list-style-type: none"> 自動車関連の新規取引成立 年5件 工程改善実施企業の目標値平均達成率 100%以上 半導体関連の新規取引成立 年5件 	いわて県民計画 (国際競争力の高いものづくり産業の振興)
2	産学官連携機能の強化促進を図り、研究開発から事業化までを一貫して支援します。	<ul style="list-style-type: none"> 製品化、事業化件数 年4件 	<ul style="list-style-type: none"> 製品化、事業化件数 年2件 	<ul style="list-style-type: none"> 製品化、事業化件数 年2件 	いわて県民計画 (次代につながる新たな産業の振興)
3	いわて希望ファンドにより、地域資源を活用した新事業活動や特色ある中心市街地活性化等の取組を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> 創業、新事業活動、中心市街地活性化等の取組支援数 年30件(支援完了後3年以内の事業化率30%以上) 	<ul style="list-style-type: none"> 支援完了後3年以内の事業化率30%以上(創業、新事業活動、中心市街地活性化等の取組支援数 概ね年30件を想定) 	<ul style="list-style-type: none"> 支援完了後3年以内の事業化率30%以上(創業、新事業活動、中心市街地活性化等の取組支援数 概ね年30件を想定) 	いわて県民計画 (地場産業の振興、商業、サービス業の振興)
4	いわて農商工連携ファンドにより、農林漁業者と中小企業者の産業の壁を越えた連携による新商品開発等の取組を支援します。	(ファンド組成は平成21年3月であるが、事業採択を開始するのは平成21年4月以降)	<ul style="list-style-type: none"> 支援完了後3年以内の事業化率30%以上(創業、新事業活動の取組支援数 概ね年10件を想定) 	<ul style="list-style-type: none"> 支援完了後3年以内の事業化率30%以上(創業、新事業活動の取組支援数 概ね年10件を想定) 	いわて県民計画 (食産業の展開 食料供給基地岩手の確立)
5	ものづくり企業経営の高度化を担う産業人材の育成を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ものづくり人材育成に係る講座により生産効率を改善する企業数 年9件 自己の掲げる改善目標を達成した人数 年18人 各講座の平均定員充足率 	<ul style="list-style-type: none"> ものづくり人材育成に係る講座により生産効率を改善する企業数 年9件 自己の掲げる改善目標を達成した人数 年18人 各講座の平均定員充足率 100% 	<ul style="list-style-type: none"> ものづくり人材育成に係る講座により生産効率を改善する企業数 年5件 自己の掲げる改善目標を達成した人数 年10人 各講座の平均定員充足率 100% 	いわて県民計画 (国際競争力の高いものづくり産業の振興)
6	取引支援に係る新規取引成立件数の拡大を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 新規受注成立件数 年60件 	<ul style="list-style-type: none"> 新規受注成立件数 年60件 	<ul style="list-style-type: none"> 新規受注成立件数 年60件 	いわて県民計画 (国際競争力の高いものづくり産業の振興)
7	IT産業の成長促進を図るため、IT関連の取引成立件数の拡大を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> あっせん件数 年30件 新規受注成立件数 年9件 	<ul style="list-style-type: none"> 新規受注成立件数 年9件 	<ul style="list-style-type: none"> 新規受注成立件数 年9件 	いわて県民計画 (国際競争力の高いものづくり産業の振興、県央圏域重点施策1-①)
8	設備貸与事業の増収を図り、経営収支の改善を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 貸与額 年15億円 	<ul style="list-style-type: none"> 貸与額 年15億円 	<ul style="list-style-type: none"> 貸与額 年15億円 	経営改善計画

(2) 経営改善目標

[法人が記入](新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析等を踏まえて設定)

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	顧客である中小企業者の方々の視点に立って経営を進めるよう改革を継続します。	<ul style="list-style-type: none"> 顧客である中小企業者の満足度の向上(顧客満足度調査の実施・評価と翌年度事業への反映)20年度事業に係る顧客満足度(年度末に実施) 職員満足度の向上(職員満足度調査の実施と評価) 総合満足度を4.0に近づける。 	<ul style="list-style-type: none"> 顧客である中小企業者の満足度の向上(顧客満足度調査の実施・評価と翌年度事業への反映)21年度事業に係る顧客満足度 H20実施結果3.97を踏まえ目標値を4.0を目標とする。 職員満足度の向上(職員満足度調査の実施と評価) 総合満足度を20年度実績の3.46を踏まえ4.0に近づける。 	<ul style="list-style-type: none"> 顧客である中小企業者の満足度の向上(顧客満足度調査の実施・評価と翌年度事業への反映)22年度事業に係る顧客満足度 H21実施結果に基づき目標値を設定 職員満足度の向上(職員満足度調査の実施と評価) 総合満足度を21年度実績の3.81を踏まえ4.0に近づける。 	経営改善計画
2	現場に密着した情報収集機能を最大限活用し、顧客ニーズに即した積極的な施策推進に対応するための体制を早期に確立し、具体的な展開を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> (国公募事業等の積極的活用)応募可能な事業への積極的な公募・提案の継続 基金運用益の効率的な活用方法の検討及び実施 	<ul style="list-style-type: none"> (国公募事業等の積極的活用)応募可能な事業への積極的な公募・提案の継続 (応募件数 2件) 		経営改善計画
3	組織と職員個人の能力の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修の実施件数 年6回(うち3回は職員が講師を担当) 職員による研修及び企業指導の実施 知的所有権センターへの職員派遣による知財ノウハウの獲得・向上と知的所有権センター運営への関与 	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修の実施件数 年6回(うち3回は職員が講師を担当) 知財関係支援の特許流通アシスタントアドバイザーの養成(2人目の養成) 	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修の実施件数 年6回(うち3回は職員が講師を担当) 若手プロパー職員を長期的な視点から養成する。(職員養成プログラム作成及びそれに基づく研修の実施) 知財関係支援の特許流通アシスタントアドバイザーの養成(2人目の養成) 	経営改善計画
4	業務の改善・改革に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> (業務見直し件数)職員からの改善提案件数1人当たり最低1件 効率的な業務実施のための実施体制・方法の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> (業務見直し件数)職員からの改善提案件数1人当たり最低1件 	<ul style="list-style-type: none"> (業務見直し件数)職員からの改善提案件数1人当たり最低1件 コンプライアンスを確立する。(職員コンプライアンスマニュアル策定、職員研修の実施) リスクマネジメント対策を行う。(リスク管理規程策定及び研修の実施) 	<p>経営改善計画</p> <p>H21運営評価シート</p> <p>H21運営評価シート</p>
5	財務体質の改善を図り、単年度黒字化を継続します。	<ul style="list-style-type: none"> 単年度黒字の継続・H21までに累積欠損金を解消 機械類信用保険制度の廃止に伴うリスク負担について、県と協議し実現可能な現実的対応策を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 単年度黒字を継続し、H21までに累積欠損金を解消 自己資本を充実させ、自己財源で事業継続が可能となるよう、累積解消後の原資借入利率については超低利の実現を目指す。(とりあえずゼロ) 	<ul style="list-style-type: none"> 単年度黒字を継続し、H22までに累積欠損金を解消 自己資本を充実させ、自己財源で事業継続が可能となるよう、累積解消後の原資借入利率については超低利の継続を目指す。(新規借入分は大口定期預金並み、既存借入分は金利0継続) 	経営改善計画

(注1) 行動目標の達成年度を記入すること(計画期間を超える場合は「備考」欄に記入)。

(注2) 記入欄が不足する場合は、適宜追加して記入すること。

[法人が記入]

2 中期経営目標達成のための具体的行動目標と取組内容

No.	行動目標 (事業目標)	責任者	担当者	具体的な取組内容	22年度スケジュール	備考
1	「ものづくり基盤」を拡充するため、自動車関連産業及び半導体関連産業の育成と幅広く厚みのある産業の集積を図ります。 (①自動車関連の新規取引成立 年5件 ②工程改善実施企業の目標値平均達成率100%以上 ③半導体関連の規取引成立年5件)	兼田 兼田 兼田	佐々木 佐々木 菅原	① 自動車関連産業の地元関連企業の創出を図るため、県内企業の設備・技術等の情報提供を行い新規取引の促進支援を行う。 ② 自動車及び半導体関連産業を対象に工程改善研修会を開催し、参加企業における工程改善活動の定着と生産性等の向上を図る。 ③ 半導体関連産業の集積促進を図るため、取引拡大の強化、展示会や企業内覧会を関係機関と連携のうえ出展示し新規取引開拓を支援する。	①新規取引成立件数5件 ・東北6県展示商談会(10月トヨタグループ向け、9月日産グループ向け)及び東北地区企業内覧会を企業関係者、各県、各支援機関と連携して開催する。 ・通年 発注開拓及び取引あっせん実施 【完了期日 3月31日】 ②工程改善実施企業の目標値平均達成率100%以上 ・4~3月 工程改善研修会等の開催 【完了期日 3月31日】 ③ コーディネーターを配置し、ニーズ把握と新規発注情報を収集して取引拡大を図る。 ・12月 セミコンジャパン2010出展 ・未定 企業内覧会に出展 ・発注開拓及び取引あっせん実施(通年) 【完了期日 3月31日】	
2	産学官連携機能の強化促進を図り、研究開発から事業化までを一貫して支援します。 (製品化・事業化件数 年2件)	二階堂	高橋亨	公募研究事業への提案案件にコーディネーター(事業化プロモータ)が積極的に関与することにより、内容の質的な向上を図ることで、プロジェクト化し、実用化を促進する。 過年度実施事業の現状調査を県の担当者を含めて行い、支援重点化による取組で、製品化できるものを増加させる。	・4~6月 公募研究事業への提案案件に対する積極的な関与 ・7月~ 公募採択事業実施運営へのセンターのコーディネーターなどを含めた支援 ・4~3月 コーディネーター(事業化プロモータ)を中心に過年度事業注のフォロー・調査を行い事業化を支援 ・4~3月 当センターによる委託研究事業とファンドのシーズ発掘との連携を推進 ・4~3月 H19~H21年度実施した都市エリア事業など国等の大型事業での製品化・事業化を推進 【完了期日3月31日】	

3	いわて希望ファンドにより、地域資源を活用した新事業活動や特色ある中心市街地活性化等の取組を支援します。 (3年以内の事業化率30%、支援取組数概ね30件)	二階堂	菊池修二	支援対象企業に対し、助成金の交付と併せて当センターを中心とした支援機関がソフト支援を行うことにより、新事業活動及び中心市街地活性化における成功事例の創出を促進する。	[公募審査] 4月 第7回要望案件のヒアリング 5月 第7回審査会開催 6月 第7回助成金交付決定 (年2~3回公募予定) [助成金支払] 6~7月 第4回助成金確定支払12件 9~10月 第5回助成金確定支払11件 2~3月 第6回助成金確定支払11件 [採択企業への総合的支援] 4~5月 事業化及び売上高の状況把握並びに県報告24件 通年 採択企業へのソフト支援 【完了期日 3月31日】	
4	いわて農商工連携ファンドにより、農林漁業者と中小企業者の産業の壁を越えた連携による新商品開発等の取組みを支援します。 (3年以内の事業化率30%、支援取組数概ね10件)	二階堂	漆田	支援対象企業に対し、助成金の交付と併せて当センターを中心とした支援機関がソフト支援を行うことにより、新事業活動における成功事例の創出を促進する。	[公募審査] 4月 第4回要望案件のヒアリング 5月 第4回審査会開催 6月 第4回助成金交付決定 (年2~3回公募予定) [助成金支払] 6~7月 第1回助成金確定支払2件 9~10月 第2回助成金確定支払2件 2~3月 第3回助成金確定支払4件 [採択企業への総合的支援] 4~5月 事業化及び売上高の状況把握並びに県報告8件 通年 採択企業へのソフト支援 【完了期日 3月31日】	

5	<p>ものづくり企業経営の高度化を担う産業人材の育成を支援します。</p> <p>① ものづくり人材育成に係る講座により生産効率を改善する企業数 年5件 ② 自己の掲げる改善目標を達成した人数 年10人 ③ 各講座の平均定員充足率100%</p>	兼田	阿部	<p>本県ものづくり産業の競争力強化と一層の集積促進を目指し、品質、納期、コスト各般に渡るカイゼン能力の高い意欲的な産業人材の育成を図るため、5S実践基礎講座を実施する。</p> <p>又、現場研修終了後におけるフォローとして職員が定期巡回するほか、当センターの専門家派遣事業、コーディネータの活用等を促すなどの支援を継続的に実施する。</p> <p>ものづくり産業の企業体質の更なる強化を目指し、カイゼン能力の高い人材と財務管理、品質、意識改革、営業、経営環境への適応能力の高い意欲的な人材育成を図るための人材育成事業7コースを実施する。</p> <p>7コースの定員平均充足率100%の目標を実現するため各講座募集にあたっては、取引関連支援(一般・半導体・IT取引・医療取引斡旋等)巡回時にグループ全員が早期にPR活動に取組み定員の確保を図る。</p>	<p>○5S実践基礎講座 5月 集合研修実施 6・8月 企業訪問による改善指導 5～9月 進捗状況確認、フォローアップ 10月 成果報告会 【完了期日 3月31日】</p> <p>○人材育成事業7コース 5月 品質管理基礎講座 6月 工程カイゼン基礎講座 7月 原価低減導入セミナー 8月 品質管理中級セミナー 9月 工程カイゼン中級セミナー、ISO9001内部監査員養成講座 10月 リーダーシップ研修 2月 研修受講企業へのフォローアップ 3月 翌年度研修のPR開始 【完了期日3月31日】</p>	
6	<p>取引支援に係る新規取引成立件数の拡大を図ります。 (新規受注成立件数 年60件)</p>	兼田	似内	<p>主に機械金属関連企業の受注の安定化を図るために ①新規発注動向調査を実施して発注案件の確保を図るとともに、調査結果を公開して営業訪問の参考に資する。 ②各商談会を開催して、取引成約の支援を行う。</p>	<p>新規取引成立件数 目標:60件 6月 第1回新規発注動向調査 7月 3県合同商談会 10月 商談会・北上会場 12月 第2回新規発注動向調査 1月 商談会追跡調査 1～2月 外注ニーズ調査 【完了期日 3月31日】</p>	
7	<p>IT産業の成長促進を図るため、IT関連の取引成立件数の拡大を図ります。 (新規受注成立件数 年9件)</p>	兼田	三上	<p>IT関連企業の取引拡大を図るため、首都圏発注開拓等を行い、取引あっせんを行う。</p>	<p>・通年 発注開拓及び取引あっせん実施 ・時期未定(2回) 首都圏の業界団体等と県内IT企業とのマッチング交流会を開催する。 ・6～2月 組込み技術研究会の開催(5回) ・11月 組込み関連展示会への共同出展及び県内IT企業への出展支援 【完了期日 3月31日】</p>	
8	<p>財務体質の改善による単年度黒字化の継続:H22までに累積欠損金を解消</p>	藤田	藤沢 菅原	<p>貸与与信残高(損料収入)の増大を図ることにより、単年度黒字の継続及び財務内容の改善に努め、平成22年度までの繰越欠損の解消を目指す。</p>	<p>通年 貸与額15億円の達成に向けた取組みをおこなう。 【完了期日 3月31日】</p>	

	(経営改善目標)	責任者	担当者	具体的な取組内容	22年度スケジュール	備考
1	顧客である中小企業者の方々の視点に立って経営を進めるよう改革を継続します。 ① 顧客満足度の向上:5段階評価で22年度目標は21年度の結果に基づき目標値を設定 ② 職員満足度の向上:総合満足度を21年度実績の3.81を踏まえ4.0に近づける。	長谷川 長谷川	中村 中村	① 毎年度顧客満足度調査を実施し、満足度の低い事業の内容・実施方法の見直しを行い次年度事業に反映するとともに、意見・要望へのフォローアップを行う。 特に取引あっせんに関しては、商談会参加者数の適正化、発注開拓の強化による発注企業の数及び質の確保により顧客満足度の向上を図る。 各事業の連携を強化しながら支援対象企業の総合的支援を行うことにより顧客満足度の向上を目指す。 ② 毎年度職員満足度調査を実施し、満足度の低い項目については企画会議を中心として対応策を検討・実施する。 地域社会のニーズが向かう方向と当センターの業務ベクトルを合わせ日常業務に反映させるPDCAサイクルを回す取組みを行う。 グループリーダーはグループミーティングを利用して個人目標等の業務進捗管理を行うほか、業務分担及び意見の吸い上げに配慮する。	・4月 21年度実施事業に係る顧客満足度調査の実施 ・5月 21年度調査結果、対応策及び22年度事業への反映状況について評議員会に報告、対応策の検討及び事業評価の実施 ・5月 21年度調査結果をもとに22年度目標を設定 ・6月 調査結果及び対応策公表、相手方への送付 ・7月以降 フォローアップ ・3月 22年度実施事業に係る満足度調査実施の準備 ・4月 業務目標の設定(Gリーダ―ヒアリング実施) ・7月 職員満足度調査の実施 ・7～8月 調査結果取りまとめ・対応策検討 ・10月 業務目標の進捗状況ヒアリング ・2月 業務目標達成状況ヒアリング 【完了期日3月31日】	
2	現場に密着した情報収集機能を最大限活用し、顧客ニーズに即した積極的な施策推進に対応するための体制を早期に確立し、具体的な展開を図ります					
3	組織と職員個人の能力の向上を図ります。 ①職員研修年6回実施(うち3回は職員が講師を担当) ②職員養成 ③特許流通アシスタントアドバイザーの養成(2名)	藤田 藤田 二階堂	工藤 工藤 山根	① センターが抱える課題や、センター職員が産業支援機関の職員として知識・ノウハウを深めるべき分野について相互研鑽を行う研修会を開催し、職員の資質向上を図る。 ② 平成19年度以降採用したプロパー職員を長期的な視点から養成する。 ③ 知財ノウハウの獲得、向上により顧客に対する知財関係のサービス向上に努める。	4月から原則隔月 職員研修を年6回開催。うち3回は職員が講師を担当。 【完了期日3月31日】 ・6月 目指すべき職員像及び必要スキルの策定 ・8月 対象職員のスキル調査 ・11月 外部研修、講師、教材の選定 ・12月 職員養成プログラムの作成 【完了期日3月31日】 ・通年 特許流通アシスタントアドバイザーとして、年間100日間派遣する。 【完了期日3月31日】	

4	業務の改善・改革に努めます。 ・職員からの改善提案件数1人当たり最低1件	長谷川 長谷川 長谷川	中村 中村 中村	<p>・業務改善提案を随時職員から募集する。提案内容については企画会議で検討し、適宜実施及び検証を行う。</p> <p>コンプライアンスを確立するため、職員コンプライアンスマニュアルを策定し、職員研修を実施する。</p> <p>リスクの洗い出し、回避、対応等を規定するリスク管理規程を策定し、職員研修を実施する。</p>	<p>・通年 提案を募集し、検討の上実施。 ・3月 検証を行う。 【完了期日3月31日】</p> <p>・6月 コンプライアンスマニュアル策定 ・7月 職員研修 【完了期日3月31日】</p> <p>・9月 リスク管理規程策定 ・10月 職員研修 【完了期日3月31日】</p>	
5	財務体質の改善による単年度黒字化の継続：H22までに累積欠損金を解消	藤田 藤田	藤沢 菅原 菊池 石川	<p>安全な貸与と信残高の維持・増加を図ることにより、財務内容の改善に努め、平成22年度までの繰越欠損解消を目指す。 制度周知のためのダイレクトメール及びアンケート、個別広報、会議・研修会等での配布、センター広報誌掲載及び市町村団体等の広報誌への掲載依頼等の取組みを行う。</p> <p>・取引あっせん、経営支援等、他部門との連携により延滞企業への支援を行う。</p>	<p>貸与額15億円の達成に向けた取組みをおこなう。</p> <p>・4～6月 ダイレクトメール及びアンケート(市町村・商工団体・各種組合・金融機関・税理士・診断士・既貸与及び資金貸付利用企業・取引支援他のセンター事業支援企業・商工リサーチ抽出企業合計2,355先)</p> <p>・通年 個別広報(投資予定がありと回答してきている先をメインに 約210社)、会議・研修会等での布(600)、センター広報誌掲載及び市町村団体等の広報誌への掲載依頼 【完了期日3月31日】</p> <p>・延滞を未然に防止するため、経営状況を把握し、当センターの支援ツールにより経営の改善を支援する。 【完了期日3月31日】</p>	

(注) 記入欄が不足する場合は、適宜追加して記入すること。

(特例民法法人用)

3 正味財産増減計算書 [法人が記入]

(単位:千円)

項 目	21年度(見込)	増減分析	22年度(計画)	23年度(計画)	積算根拠
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
①基本財産運用益	5,297		5,804	5,804	国債等運用見込額
②特定資産運用益	157,124		160,149	160,149	同上(各基金・ファンド等)
③受取会費	5,780		5,780	5,780	賛助会費見込額
④事業収益	1,510,716		1,661,171	1,828,354	設備貸与事業の回収収入の増加、貸倒引当金戻入益の増加 設備貸与事業H22・23年度ともに予算2/3消化
⑤受取補助金等	752,018		605,603	605,603	補助金・委託料見込額
⑥受取負担金	9,898		9,360	9,360	研修会・展示会等の企業負担金
⑦雑収益	36,460		32,448	26,178	受取利息・有価証券運用益見込額 23年度以降は中心市街地活性化基金減少のため運用益が減少
[経常収益計]	2,477,293		2,480,315	2,641,228	
(2) 経常費用					
①事業費	2,387,050		2,440,571	2,603,316	貸倒引当金繰入支出の増加
②管理費	29,746	退職給付費用 21年度1名16,774	93,360	43,836	退職給付費用 22年度3名75,996 23年度1名26,472 22年度以降は嘱託職員1名増員
[経常費用計]	2,416,796		2,533,931	2,647,152	
【当期経常増減額】	60,497		△ 53,616	△ 5,924	
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
①固定資産売却益	1,200	国債売却益	0	0	
②特定資産評価益	252,598		0	0	
③退職給付引当金戻入益	16,774		75,996	26,472	退職給付費用と同額
④中心市街地活性化引当金戻入益	904		932	0	
[経常外収益計]	271,476		76,928	26,472	
(2) 経常外費用					
①県返還引当金繰入額	11,516	中心市街地活性化事業	0	0	
②中心市街地活性化事業引当金繰入額	932		0	0	
③固定資産除却損	10	器具備品廃棄	0	0	
④特定資産評価損	1,710		0	0	
[経常外費用計]	14,168		0	0	
【当期経常外増減額】	257,308		76,928	26,472	
当期一般正味財産増減額	317,805		23,312	20,548	当期剰余 22年度 設備貸与1,993機械類貸与15,311管理会計他 6,008
一般正味財産期首残高	784,981		837,325	860,637	
一般正味財産期末残高	1,102,786		860,637	881,185	
II 指定正味財産増減の部					
①基本財産評価益	3,743		0	0	
②特定資産評価益	18,494		0	0	
【当期指定正味財産増減額】	22,237		0	0	
指定正味財産期首残高	2,308,410		2,245,000	2,245,000	
指定正味財産期末残高	2,330,647		2,245,000	2,245,000	
III 正味財産期末残高	3,433,433		3,105,637	3,126,185	

注 正味財産増減計算書の様式については、新たな公益法人会計基準に基づく法人ごとの財務諸表の作成に応じ、本様式を参考に(任意に変更可)記入のこと。

別紙1 平成21年度中期経営目標達成見込みチェック表

(1) 事業目標

No.	事業目標	平成21年度成果目標値	H22.3月末実績見込み	見直し有無	見直し理由、積算根拠等	備考
1	「ものづくり基盤」を拡充するため、自動車関連産業及び半導体関連産業の育成と幅広く厚みのある産業の集積を図ります。	・自動車関連の新規取引成立 年5件 ・工程改善実施企業の目標値平均達成率 100%以上 ・半導体関連の新規取引成立 年5件	・自動車関連の新規取引成立7件 ・122.9% ・半導体関連の新規取引成立3件	無 無 無		
2	産学官連携機能の強化促進を図り、研究開発から事業化までを一貫して支援します。	・製品化、事業化件数 年2件	2件	無		
3	いわて希望ファンドにより、地域資源を活用した新事業活動や特色ある中心市街地活性化等の取組を支援します。	・支援完了後3年以内の事業化率30%以上 (創業、新事業活動、中心市街地活性化等の取組支援数 概ね年30件を想定)	61.5%(事業化見込み16件/26件) (平成21年度支援終了 24件) (平成20年度支援終了 2件)	無		
4	いわて農商工連携ファンドにより、農林漁業者と中小企業者の産業の壁を越えた連携による新商品開発等の取組を支援します。	・支援完了後3年以内の事業化率30%以上 (創業、新事業活動の取組支援数 概ね年10件を想定)	- (平成21年度の支援件数 8件)	無		
5	ものづくり企業経営の高度化を担う産業人材の育成を支援します。	・ものづくり人材育成に係る講座により生産効率を改善する企業数 年9件 ・自己の掲げる改善目標を達成した人数 年18人 ・各講座の平均定員充足率 100%	・年7件(工場管理実践塾3社、5S講座4社) ・18人(工場管理実践塾3社、5S講座4社) ・54.5%(上記2講座を除く定員充足率11講座中6講座が定員充足)	有 有 無	(見直し理由) 「いわてものづくりアカデミー」の講座見直しにより「工場管理実践塾」を廃止することから、それに伴い目標値を変更するもの。生産効率を改善する企業数:9社⇒5社(5S講座の定員数)改善目標を達成した人数:18名⇒10名(上記受講:企業数×1社当たり2名)	
6	取引支援に係る新規取引成立件数の拡大を図ります。	・新規受注成立件数 年60件	・新規受注成立件数 年60件	無	(見込み根拠) ・1月末までに成約50件 北上商談会の継続案件、2月25日の盛岡商談会を踏まえると目標60件はクリアできる見込み。	
7	IT産業の成長促進を図るため、IT関連の取引成立件数の拡大を図ります。	・新規受注成立件数 年9件	・新規受注成立件数 年10件	無		
8	設備貸与事業の増収を図り、経営収支の改善を図ります。	・貸与額 年15億円	・貸与見込13.2億円	無		

(2) 経営改善目標

No.	経営改善目標	平成21年度成果目標値	H22.3月末実績見込み	見直し有無	見直し理由、積算根拠等	備考
1	顧客である中小企業者の方々の視点に立って経営を進めるよう改革を継続します。	・顧客である中小企業者の満足度の向上(顧客満足度調査の実施・評価と翌年度事業への反映)21年度事業に係る顧客満足度 H20実施結果3.97を踏まえ目標値を4.0を目標とする。 ・職員満足度の向上(職員満足度調査の実施と評価) 総合満足度を20年度実績の3.46を踏まえ4.0に近づける。	21年度事業は22年4月に調査を行うため、見込みが立たない。 3.81	無 無		20年度事業満足度調査確定値3.91
2	現場に密着した情報収集機能を最大限活用し、顧客ニーズに即した積極的な施策推進に対応するための体制を早期に確立し、具体的な展開を図ります。	・(国公募事業等の積極的活用)応募可能な事業への積極的な公募・提案の継続 (応募件数 2件)	10件	有	(見直し理由) 19年度計画は、次の3点であったが、①及び③が20年度以降削除され、経営改善目標と成果目標が合わなくなったため。 ① (企業支援チームによる顧客ニーズに即した総合的支援の推進)チーム設置による支援企業数10社(18年度の課題を踏まえた実施体制・方法の見直し) ② (国公募事業等の積極的活用)4事業応募・実施 ③ 基金運用益を活用した新規事業の展開、事業の拡充	地域力連携拠点事業 障がい者施設工賃引き上げ支援事業 産学官連携機能強化対策事業 ものづくり分野の人材育成・確保事業 いわて戦略的研究開発推進事業 重点地域研究開発プログラム事業 戦略的基盤技術高度化支援事業 地域イノベーション創出研究開発事業 地域産業活性化人材養成等 地域中小企業知的財産戦略支援事業
3	組織と職員個人の能力の向上を図ります。	・職員研修の実施件数 年6回(うち3回は職員が講師を担当) ・知財関係支援の特許流通アシスタントアドバイザーの養成(2人目の養成)	6回開催見込み(うち3回は職員が講師) 100日勤務見込み	無 無 有	(見直し理由) 若手プロパー職員の養成を追加	
4	業務の改善・改革に努めます。	・(業務見直し件数)職員からの改善提案件数1人当たり最低1件	31件見込み	無 有	(見直し理由) コンプライアンス及びリスクマネジメントの取り組みを追加	
5	財務体質の改善を図り、単年度黒字化を継続します。	・単年度黒字を継続し、H21までに累積欠損金を解消 ・自己資本を充実させ、自己財源で事業継続が可能となるよう、累積解消後の原資借入利率については超低利の実現を目指す。(とりあえずゼロ)	黒字 11,000千円 (未解消額14,840千円) 貸与先企業の体力消耗・劣化は、貸倒引当金の積増要因となり、今年度末での累積欠損の全額解消は困難となった。	有	(見直し理由) 景気の最悪期は脱し、設備投資を抑制してきた企業も更新・省力化・合理化投資をする動きがあり、その掘起しに努め、新たな貸倒引当金の積増し要因を減少させることにより累積欠損(14,840千円)の解消を目指す。	

(注1) 「中期経営目標(平成20年度～平成22年度)※21年度提出分」において策定した目標について、平成22年3月末の実績見込みを記載すること。

(注2) 「見直しの有無」欄には、平成21年度実績見込みを踏まえた平成22年度目標値の見直し状況について、「有」、「無」いずれかを選択して記載すること。

(注3) 「見直し理由、積算根拠等」欄には、見直した理由、新たな目標値の積算根拠を記載するほか、目標自体を削除する場合はその理由も記載すること。

別紙2 県出資等法人に係る改革推進チェック表

法人名	財団法人いわて産業振興センター
県所管部局室課名	商工労働観光部商工企画室

〔所管部局が記入〕

1 中期経営計画に対する所管部局の意見

<p>(1) 中期経営目標(事業目標)の具体的な取組内容等の適切性について 具体的な取組内容・取組スケジュールが適切に設定されているか、各欄にチェックしてください。 ※ 事業目標の項目毎に検証すること。(記入欄が不足する場合は、適宜追加して記入すること。)</p>								
No.	取組内容の具体性	スケジュールの妥当性	備 考					
1	○	○	ものづくり産業の集積を図る取組					
2	○	○	産学官連携機能の強化促進を図る取組					
3	○	○	ファンドの運用益を活用し新事業活動等を支援する取組					
4	○	○	農商工連携による新商品開発等を支援する取組					
5	○	○	ものづくり産業人材育成を支援する取組					
6	○	○	取引支援に係る新規取引の拡大を図る取組					
7	○	○	IT関連産業の成長促進を図る取組					
8	○	○	設備貸与と事業の増収により法人の収支改善を図る取組					
<p>〔所管部局の意見〕 取組内容、取組スケジュールともに概ね適切に設定されている。通年で取組むことで成果に結びつく一部事業について、簡略なスケジュールとなっているものもあるが、やむを得ないとする。</p>								
<p>(2) 中期経営目標(経営改善目標)の適切性について それぞれの目標設定が、以下の基準に照らして妥当と認められるか、各欄にチェックしてください。 ※ 経営改善目標の項目毎に検証すること。(記入欄が不足する場合は、適宜追加して記入すること。)</p>								
No.	目標の具体性	成果の測定可能性	達成レベルの妥当性	経営改善への貢献度	達成期限の妥当性	取組内容の具体性	スケジュールの妥当性	備 考
1	○	○	○	○	○	○	○	顧客満足度向上
2								削除
3	○	○	○	○	○	○	○	職員の能力向上
4	○	○	○	○	○	○	○	業務の改善・改革
5	○	○	○	○	○	○	○	財務体質の改善
<p>〔所管部局の意見〕 顧客ニーズの把握、事業実施手段の開拓、職員の能力向上、業務の改善等への取組、累積欠損金解消への取組が網羅されており、その内容、スケジュールについても概ね適切に設定されている。</p>								
<p>(3) 財務計画の適切性について 【チェック項目】※ 下のチェック項目について右の欄にチェックしてください。</p>								チェック欄
損益計画書(予定正味財産増減計算書)は安定的な法人運営、財務の健全性から見て適切か、実現は可能か。								○
<p>〔所管部局の意見〕 景気動向や経済情勢が不透明であることから、設備貸与等事業における割賦販売収益の推移が予想し難いところはあるが、これまでと同様の堅実な運営を行うことで、安定的な法人運営、財務の健全性の確保は図られるものとする。</p>								
<p>〔所管部局の意見〕 平成22年度内を累積欠損金解消に向けた経営改善の取組は順調に推移している。なお、設備貸与等事業において県から借入れている資金に係る利息の取扱いについては、法人と県関係課間で当該事業の安定的な運営を考慮に入れながら協議を進めており、平成22年度において方向性を定めることとしている。</p>								

2 新プランにおける改革項目のうち、県出資等法人における個別の取組を要請するもの

[法人が記入]

区分	改革項目	課題の有無	左記判断の理由	中期経営計画への反映の有無	備考
改革1	組織機構の簡素効率化	有・無	人事評価の方針や手続きが明確でない。	有・無	業務推進支援シートにより職員を評価している。
	役職員数の適正化	有・無	退職者発生に伴う体制の維持。	有・無	随時県と協議の上進める
	役員への民間経験者の活用と県退職者の役員就任の適正化	有・無	理事に民間経験者登用済み	有・無	
	人事給与制度の適正化	有・無	県準拠で規定整備済み	有・無	
	法人のリスク・マネジメント(危機管理)の強化	有・無	法人に影響を及ぼすであろうリスクを把握し評価していない。	有・無	経営改善目標4
	職員の能力向上	有・無	経営陣が人材育成・能力開発に積極的に関与していない。	有・無	経営改善目標3
	県民本位のサービス提供の徹底	有・無	顧客満足度評価	有・無	経営改善目標1
	コンプライアンス(法令順守)の確立	有・無	競争的資金等の運営及び管理に関する取扱規程のみで一般的な規定はない。	有・無	経営改善目標4
	※ 経営改善を要する団体:経営改善計画の推進等	有・無	累積欠損の解消	有・無	経営改善目標6
改革2	県関与の適正化に向けた自立への取組	有・無	本来県が実施すべき業務への職員派遣の適正化	有・無	随時県と協議の上進める
改革3	情報提供する仕組みの整備	有・無	ホームページ等整備済み	有・無	
	基本的情報の公開	有・無	出資者の状況等公開していない情報がある。	有・無	公開済み
	インターネットによる公開の推進	有・無	職員給与、役員報酬等を公開済み	有・無	
	県民からの意見を聴取する仕組みの構築	有・無	顧客満足度調査を継続実施中。	有・無	経営改善目標1
	個人情報保護等への対応の仕組みの構築	有・無	個人情報保護要領等整備済み。	有・無	

(注1) 中期経営計画への反映の有無を「有」と記載した場合は、備考欄に対応する中期経営目標(事業目標、経営改善目標)のNo.を記載すること。

(注2) 課題の有無が「有」で中期経営計画への反映の有無が「無」の場合は、計画に反映しなかった理由や今後の対応方針を備考欄に記載すること。

3 新プランにおける改革項目のうち、所管部局における個別の取組を要請するもの

[所管部局が記入]

区分	改革項目	課題の有無	左記判断の理由	取組予定内容
改革1	法人の廃止	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	中小企業の総合的支援を担っている法人であり、重要度は増している	
	将来的な出資引揚げの検討	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	同上	
改革2	県の運営補助金、運転資金としての短期貸付金、損失補償の適正化	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	社会経済情勢等の環境変化を踏まえながら、事業量に応じて、年度ごとに検討していく必要がある	毎年度の事業量の把握を行っているところであり、今後も継続していく。
	県職員派遣の適正化	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	同上	同上
	法人代表者への県職員(県三役を含む)の就任原則取りやめ	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	該当なし	
	法人役員(代表者以外)への県職員の就任の適正化	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	該当なし	
改革3	県の関与に関する情報の公開	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	出資の状況、県からの財政的支援の状況、県派遣職員の状況を公開	
	情報公開の状況の点検	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	指導監督の中で対応している	

(注)改革2の各項目について、該当しない場合は「左記判断の理由」欄に「該当なし」と記載すること。

4 平成21年度運営評価結果における「取り組むべきこと」への取組状況

〔法人が記入〕

区分	「取り組むべきこと」の内容	中期経営計画への反映の有無	備考
法人が取り組むべきこと	世界的な景気悪化による貸倒引当金の積み増し等により、機械類貸与事業に係る累積欠損金の解消は中期経営計画の予定より1年遅れ、平成22年度末となる見込みですが、確実な22年度末の解消に向け債権管理等をより一層適切に行う必要があります。	有・無	経営改善目標5
	平成20年度は職員満足度調査は実施したものの、要因分析、対応策の検討は行っていませんが、法人の業務量の増加する中で職員の満足度、モチベーション向上を図るためにも要因分析と具体的な対応策の検討及び実施を行う必要があります。	有・無	21年度は要因分析と具体的な対応策を検討し実施済み。
	法人の業務量が増大している中で、今後数年間業務に精通したプロパー職員が退職することにより、業務遂行に係るノウハウの継承が危ぶまれることから、再雇用職員、外部委嘱者等のマンパワーも活用しながら現場に精通したプロパー職員の育成に引き続き努めていく必要があります。	有・無	経営改善目標3
		有・無	

(注)備考欄には、中期経営計画に反映「有」の場合にあつては計画への反映箇所、反映「無」の場合にあつてはその理由と今後の対応方針を記載すること。

〔所管部局が記入〕

区分	「取り組むべきこと」の内容	取組予定内容
所管部局が取り組むべきこと	当法人は県職員の派遣、運営交付金の交付、損失補償等多くの県関与の下に運営されており、近年業務量は年々増加する傾向にあります。その規模、内容等の妥当性等について検証し、県の関与について適正化を図る必要があります。	県からの補助事業及び委託事業に係る法人の事業量の把握を行っているところであり、その状況を勘案しながら事業量を管理し、派遣職員の規模等について適正化を図ることとしている。